

## 令和5年度事業計画書（概要）

令和5年4月1日から

令和6年3月31日まで

### 1 会議の開催

総会、理事会及び監査会を開催する。

### 2 配合飼料価格差補てん事業

配合飼料の価格変動による加入契約者への影響を緩和するため、価格差補てん金を交付するもので、事業主体との契約に基づき、加入契約者との数量契約の締結、補てん積立金の納付、補てん金交付等の事務を実施する（事業対象 1,337 経営体、契約数量 357,174 トン）。

### 3 配合飼料価格高騰緊急特別対策事業（特別補填金）

配合飼料価格の高騰による畜産経営への影響緩和のため、令和4年度の第3及び第4四半期に交付された特別補填金事業において、本年度は各生産者が取り組んだ実績についての取りまとめ等を中心とした事務を推進する。

### 4 畜産環境整備リース事業

畜産経営の環境整備を図ろうとする経営体に対し、必要な機械、施設を貸し付けるための貸付事務や付随する貸付料徴収・納付事務等を実施する（貸付料等徴収4経営体）。

### 5 肉用子牛生産者補給金制度

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の平均売買価格（四半期ごとに算定）が保証基準価格を下回った場合に、その差額の10/10を国から生産者補給金として交付する。さらに、平均売買価格が「合理化目標価格」を下回った場合には、その差額の9/10を生産者積立金から生産者補給金として交付する（事業対象20経営体）。

### 6 肉用牛肥育経営安定交付金制度

肉用牛肥育経営の安定を図るため、畜産経営の安定に関する法律に基づき、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付する（事業対象65経営体）。

### 7 家畜防疫互助事業基金造成等支援事業

口蹄疫や豚熱等の海外伝染病が発生した場合、生産者が飼養する牛及び豚の淘汰に伴

う畜産経営への影響を緩和するため、生産者による自主的な積立と補償による互助制度への事務的な支援を行う（契約件数 135 経営体（牛・豚））。

#### 8 和子牛生産者臨時経営支援事業

肉用子牛生産基盤の安定を図るため、全国平均価格が発動基準価格を下回った場合に、販売された和子牛を対象として支援交付金を交付するもの。とりまとめ団体として補助金申請や実績報告等の事務を実施する（事業対象 4 経営体）。

#### 9 畜産生産資材価格高騰対策緊急経営支援事業（宮城県事業）

配合飼料価格の高騰による畜産経営への影響を緩和するため、畜産経営を継続し、配合飼料高騰対策に取り組む、配合飼料価格安定制度に加入する畜産経営体に対して飼料購入費の一部を支援するもの。本年度はトン当たり 4,300 円（上限）として第 1 から第 3 四半期を対象として交付するもの。事業実施主体として、補助金申請・交付、及び実績報告等の事務を実施する。

#### 10 多様で特色ある県畜産物の生産消費促進事業（宮城県事業）

採卵養鶏及び養豚経営の安定と発展のため、多様で特色のある県畜産物等の販売会等を促進する事業及び生産現場での持続的生産の維持に必要な ICT 技術を活用した機械機器等の整備に対して助成するもので、事業内容の周知を中心に支援する。

#### 11 その他、当基金協会の目的に資する新たな事業